

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）

平成27年8月

地理空間情報活用推進会議

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
1. 地理情報システム(GIS)に関する施策																
(1) 社会の基盤となる地理空間情報の整備・更新																
① 陸域・海域の基礎的な地図情報等の整備推進																
1	1	1. (1)① 4. (3)②	□	電子国土基本図の整備・更新	我が国の基本図である電子国土基本図を全体として最新のものにするため、面的な更新を行うとともに、確実な情報をもつ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に行う。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。		○							国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。
2	2	1. (1)① 5. (2)①	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。		○			○				引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。
3	3	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(ASTER)	米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。		○		○			○		ASTERセンサの運用、データの整備・提供を実施する。
4	4	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(だいち)	平成25年度まで地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、ユーザー等と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。		○		○			○		PALSARから取得したデータの整備・提供を実施する。
5	5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。		○		○		○	○		ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。
6	6	1. (1)① 4. (4)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。		○		○			○		センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。
7	7	1. (1)① 4. (4)	□	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能:0.5m未満(軌道高度:500km)、データ伝送速度:800Mbps、質量:約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。		○		○					平成26年度で終了。
8	8	1. (1)①		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。									第8留萌中部等9地域の空中写真撮影を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
183	146	5.(2)② 1.(1)①	■	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARIにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の湛水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時等における応急対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。								測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。
9	9	1.(1)①		都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。								地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。
10	10	1.(1)①		地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。								地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
11	11	1.(1)①		地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図る。	国土交通省	地籍調査を全国的に推進する。								地籍調査を全国的に推進する。
12	12	1.(1)①		山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。								土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。
13	14	1.(1)①		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	地籍の明確化を継続して実施する。								引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。
14	15	1.(1)①		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。			○					全国都市部(人口集中地域)の地図混乱地域のうち、18kmについて登記所備付地図作成作業を実施する。
15	16	1.(1)① 3.(1) 4.(6) 5.(2)①	□	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。			○			○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
145	164	1. (1)① 4. (4)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高度:約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。		○			○				衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施する。
146	165	1. (1)① 4. (4)	□	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法の10倍以上である、1日500枚の空中写真をオルソ化するシステムを開発する。									オルソ画像の生成に関するプログラムを開発して、これと前年度に開発したシステムを並列的に動作させるシステムを開発する。
170	137	5. (2)① 1. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分類、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。									近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他活断層帯の調査を行う。
16	17	1. (1)① 3. (1)	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。									引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を行う。
169	135	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。		○							引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。
17	18	1. (1)①		土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地の変更が進み不明確となっている土地本来の自然地形や変更履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。	国土交通省	平成31年度までに、緊急に情報を整備する必要性が高い人口集中地区及びその周辺部において、18,000Km ² の調査を実施する。									徳島・山口・防府・北九州・福岡・大分・別府において調査を実施する。
55	49	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土地地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土地地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。									特殊土地地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
18	19	1. (1)①		湖沼湿原データの整備・更新	環境保全等の観点から湖沼湿原データ(湖底地形データ等)の整備・更新を行う。	国土交通省	当面、湖底地形データの更新を重点的に進める。									小川原湖で湖沼調査を実施し、湖底地形データの整備・更新を行う。
19	20	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	□	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。									国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容		
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画			
20	21	1. (1)① 5. (1)	□	国土数値情報の整備	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。									国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	
21	22	1. (1)①		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要な森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。									日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	
99	78	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。									システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。	
22	23	1. (1)①		道路関係図面の電子化	道路工事完成図等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	データの整備・蓄積を進める。									道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。	
118	95	4. (1) 1. (1)①	■	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新して、省内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。									利便性向上のため、重ね合わせ情報の適時更新を行う。	
23	H27 新規	1. (1)①		水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等を集約・図面化(基本図、データベース)し、GISデータとして整備する。	国土交通省	毎年度2~3ヶ所の地下水盆について整備する。									甲府盆地、別府平野において実施するとともに、国以外の主体が水調査に着手するためのガイドブック・作業要領(案)等を整備する。	
147	H27 新規	4. (4) 1. (1)	■	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標:「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間:平成24年度~平成27年度									データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトを開発。	
148	112	4. (4) 1. (1)	■	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。	農林水産省	目標:「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間:平成24年度~平成28年度									平成24年度で終了。	
24	13	1. (1)①		地籍調査以外の測量成果の活用方策検討調査の実施	国土調査法に基づく大臣指定制度(第19条第5項)を活用し、地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるための効果的な方策等を検討する。	国土交通省	各分野で作成される地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるため、法務省と連携しつつ、課題を整理し、その対応策を検討する。									平成25年度で終了。	
180	138	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。									平成25年度で終了。	
②電子地図の基準となる基盤地図情報等の整備・更新																	
25	24	1. (1)②		基盤地図情報の更新	電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準である基盤地図情報の更新を行う。	国土交通省	継続的に更新する。										地方公共団体が整備する都市計画基図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
26	25	1.(1)②		基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けた検討	国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を実施する。	国土交通省	平成28年度末までの基本計画期間内において、基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す。	○								国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を引き続き実施す
27	26	1.(1)②		セミ・ダイナミック補正の推進	基準点測量を計画的に実施するとともに、セミ・ダイナミック補正(基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法)を推進する。	国土交通省	セミ・ダイナミック補正に必要となる地殻変動補正パラメータを作成し毎年公開する。									2015年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2015.par」を公開する。
28	27	1.(1)②		インテリジェント基準点等の整備の推進	基準点にICタグを付加したインテリジェント基準点等の位置情報点の整備・導入を順次回り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行い、地理空間情報の活用の高度化に努める。	国土交通省	平成30年度末までにICタグと場所情報コードを用いたインテリジェント基準点等の位置情報点を整備推進するためアプリケーションやコンテンツを開発する。									(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)
29	28	1.(1)② 2.(3) 5.(2)① 5.(2)②	□	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	○	○		○	○		○		改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。
30	29	1.(1)②		離島の位置情報基盤整備	海洋を含む国土の総合的な管理の観点から、遠隔の離島における位置情報基盤を整備する。	国土交通省	平成20年度から平成25年度までに7島について三角点を整備した。平成26年度から平成27年度末までに三角点が未設置の離島2島について三角点を整備する。						○			銭洲(東京都)について三角点の整備を実施する。
161	126	4.(6) 1.(1)② 4.(4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。							○		国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つば VLBI観測局との並行観測を実施する。
(2)高度活用のための新たな基盤の整備																
①地名等の地理識別子の体系的な整備とコード化の推進																
31	30	1.(2)①		地理識別子(住所等)のコード化と付与	地理空間情報の活用を拡大し、更に高度に活用するため、住所等の地理識別子についてそのコード化と付与を行う。	国土交通省	住所、信号交差点、島等のコード付与を実施し、継続的に維持管理する。							○		住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行う。
32	31	1.(2)①		街区レベル位置参照情報等の更新・提供	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報を更新する。	国土交通省	毎年度更新する。									街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
②場所を表す新たな仕組みや基盤の整備																
33	32	1.(2)②		場所情報コードの活用推進	場所情報コード・位置情報点を共通の基盤として整備・利用するために必要なガイドラインを策定し、新たな位置情報サービスの創出を推進する。	国土交通省	平成23年度末までにガイドライン案を取りまとめ、平成24年度にガイドライン案の有効性を検証するとともに、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。	○								空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
160	125	4.(6) 1.(2)② 1.(2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。								・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。
34	163	1.(2)②		GNSSを利用した測量業務の効率化「スマート・サーベイ・プロジェクト(SSP)」	全球測位衛星システム(GNSS)と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を図る。	国土交通省	GNSSと電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するために、「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を作成し 試行を経て改正する。								両マニュアルを使用する測量業務の更なる効率化へ向けた改定を行い、マニュアル使用率の向上を図る。
③屋内外シームレス位置情報基盤の整備															
160	125	4.(6) 1.(2)② 1.(2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。								・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。
35	H27 新規	1.(2)③		3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。			○	○				測位における位置情報基盤に関する技術開発と3次元地図の仕様検討・技術実証を行う。
36	H27 新規	1.(2)③		高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	訪日外国人を含む誰もがストレスを感じることなく、円滑に移動・活動できるストレスフリー社会を実現するため、空間情報インフラの整備・活用に向けた実証実験や検討を行う。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、高精度測位技術を活用したナビゲーション等のサービスが提供されることにより、世界最先端、最高級のおもてなしを実現する。	○		○	○				先行的に東京駅周辺において実証実験を実施するとともに、空間情報インフラを継続的に整備・更新する仕組みや体制構築等の検討を実施する。
37	33	1.(2)③ 4.(2)②	□	地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開等を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。								平成24年度で終了。
38	34	1.(2)③ 4.(4)	□	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES(Indoor Messaging System)を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様の維持・更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持・更新を行う。								平成24年度で終了。
39	35	1.(2)③ 4.(4)	□	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。								平成25年度で終了。

2. 衛星測位に関する施策
(1)実用準天頂衛星システムの整備の推進等

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
40	38	2.(1) 2.(2) 2.(3)	□	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。			○	○	○		○	早期に「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させる。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機 の概念検討を行う。
45	40	2.(2) 2.(1) 2.(3)	■	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。			○		○			平成26年度で終了。
41	166	2.(1)		準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費	平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。	総務省	準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、運用を行う。					○			継続して運用を行う。
42	36	2.(1)		準天頂衛星初号機による実証実験等	準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省 関係府省	準天頂衛星初号機の実証実験等を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位(PPP)技術を確立する。								平成24年度で終了。
43	37	2.(1)		準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等	準天頂衛星システム(QZSS)に対応するユーザ受信端末(カーナビ、携帯電話等)やユーザアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインターフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。	内閣府 文部科学省	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書(1.4版)について、必要に応じて更新を実施する。								平成24年度で終了。
(2)実用準天頂衛星システム等の利活用の促進															
44	39	2.(2)		実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府 関係府省	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。			○	○	○		○	引き続き、事業の進捗に合わせて、産業界等と連携しつつ更なる利活用を推進する。
40	38	2.(1) 2.(2) 2.(3)	■	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。			○	○	○		○	早期に「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させる。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機 の概念検討を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
74	65	3.(2) 2.(2)	■	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高信頼化技術の研究開発を行う。	文部科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高信頼化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線)進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。								平成26年度で終了。
45	40	2.(2) 2.(1) 2.(3)	□	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。		○		○				平成26年度で終了。
46	150	2.(2)		準天頂衛星システム利用実証事業	準天頂衛星システムの将来的な利用の拡大につながる実証テーマを採択し事業を実施。	経済産業省	準天頂衛星システム4機体制が整う2010年代後半までに我が国を含むアジア・太平洋地域において準天頂衛星システムの測位サービスが利用可能となる環境を構築を目指す。					○		○	タイにおける、準天頂衛星を活用した高精度測位システムの実証を実施。
47	167	2.(2)		攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業	攻めの農林水産業を実現するため、産学の英知を結集して、様々な先端技術を基に革新的な技術体系を組み立て、ICT・ロボット技術等を活用した米の低コスト生産等を実現する革新的な技術体系を確立するための実証研究を行う。	農林水産省	大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大。 (研究計画①) 平成27年度までに農業機械への搭載を見据えた精密測位可能な農業用測位受信機の開発、農業機械の自動運転等における測位制度の検証及び試験圃場における農作業の自動化・効率化の実証実験等を行う。 (研究計画②) 平成27年度までにGNSSガイダンスや自動操舵の支援を受けた未熟練作業者の作業能率と作業精度の検証を行う。							(研究計画①) 試作した測位受信機を試験圃場に持ち込み、実際の農作業に近い環境でフィールド試験を行い、測位精度の検証及び農作業の自動化・効率化に有用であることの検証を行う。 (研究計画②) GNSSガイダンスや自動操舵の支援を受けた未熟練作業者の作業能率と作業精度の検証を行う。	
(3) 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等															
48	41	2.(3)		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府 関係府省	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。		○	○	○		○		引き続き、ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進する。
40	38	2.(1) 2.(2) 2.(3)	■	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。		○	○	○		○		早期に「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させる。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機概念検討を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容		
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画			
49	42	2. (3)		日米GPS全体会合	1998年の日米首脳声明に従い定期的に開催されるGPSの利用に関する重要事項を検討・討議するための会合を開催する。	外務省 内閣府 関係府省	引き続き会合を開催し、必要な調整を行っていく。									衛星測位分野における日米協力強化のための議論を推進するため、第11回日米GPS全体会合の開催について、その要否も含め検討する。	
50	43	2. (3)		国際衛星航法システム(GNSS)に関する国際委員会(ICG)及びGNSSシステムプロバイダーフォーラム	国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)において設立された衛星航法システムに関する国際委員会(ICG)及びGNSSシステムプロバイダーフォーラムに引き続き参加するとともに、米国等との協力を進め、GNSSの開発及び利用における国際連携、他国のGNSSとの共存性・相互運用性の向上への取組を一層進める。	外務省 内閣府 関係府省	2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、引き続き参画していく。									オーストリア(ウィーン)で開催の第14回プロバイダーズフォーラム並びに米国(ボルダー)で開催予定の第10回ICG会合及び第15回プロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を進めていく。	
29	28	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。									改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。	
45	40	2. (2) 2. (1) 2. (3)	■	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。										平成26年度で終了。
3. 地理空間情報を活用した様々な取組の進展と深化につながる施策																	
(1) 国土の利用、整備及び保全の推進、災害に強く持続可能な国土の形成																	
51	45	3. (1) 3. (4)	□	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。										各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
52	46	3. (1) 3. (4)	□	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。										システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
53	47	3. (1) 3. (4)	□	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。										都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。
19	20	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。										国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
15	16	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	○					○	○	○	他機関との連携を模索し、全国の総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。
16	17	1. (1)① 3. (1)	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。									引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を行う。
54	48	3. (1) 3. (4)	□	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。									データベースを充実させ、引き続き運用する。
55	49	3. (1) 1. (1) 3. (4)	□	特殊土地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。									特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
56	52	3. (1)		家畜防疫マップの運用	平成23年度に開発した口蹄疫防疫マップシステムの運用に当たり、口蹄疫以外の家畜疾病の防疫対応にも活用し、当該疾病の発生時に発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握することにより、迅速かつ適切な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始する。									引き続き、新たな家畜防疫マップシステムの運用を継続する。
57	53	3. (1)		操業管理適正化	我が国遠洋漁船の操業秩序確保の観点から、VMS(船舶位置測定システム)を活用した操業位置の監視及び漁獲報告との整合性の確認を行う。	農林水産省	かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。									平成26年度で終了。
58	54	3. (1)		VMSシステムの運用	大中小型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化を図る観点から、「VMS(船舶位置測定システム)」の実用化に必要な実証試験を継続実施する。	農林水産省	VMS装置の搭載については、平成24年8月の大中小型まき網漁業等の許可の一斉更新において、義務化されており、実証試験を継続し、運用上の問題点を抽出・整理し適切な対策等を行う。						○			平成27年度においても、違法操業未然防止や漁業秩序の維持などの実証と、課題の改善など当システムの保守と運用を継続する。
59	130	3. (1)		被災地域の農作物等復興状況の把握	東日本大震災に伴う被災地域について、衛星画像を活用して作物別の作付状況を効率的に把握する。	農林水産省	被災地域における作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。(達成期間:4年)									被災地域における平成27年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
60	168	3.(1)		衛星ネットワーク関係調査事業	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用ができ、現在開発中の衛星の有効活用しながら、ユーザーニーズや費用対効果を満たす衛星システムの具体的な仕様を検討するための調査等を実施する。	内閣府	リモートセンシング衛星の活用による公共・産業コストの削減効果、衛星システム整備に係る資金計画、運用・維持管理等に資する調査等を実施し、ユーザーニーズを満たす衛星システムの仕様を検討する。その抽出されたユーザーニーズを満たし得る複数パターンの衛星システムをモデル化し、シミュレーションを行うことでシステムとしての有効性や技術的実現可能性等を検証し、最適な衛星システムを検討する。			○	○	○				平成26年度の調査結果を踏まえ、複数の有望分野において幅広い関係者の協力を得て、実際の利活用等につなげるための実現可能性を検討する。
61	169	3.(1)		測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームの構築	測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる防災情報プラットフォームの構築と検証を行う。	文部科学省	平成26年度までに測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームを構築する。			○		○				平成26年度で終了。
93	170	3.(1)、3.(3)	■	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。		○			○				地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行う。
62	44	3.(1)4.(4)	□	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。									平成24年度で終了。
63	50	3.(1)3.(4)	□	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)									平成24年度で終了。
64	51	3.(1)		衛星画像を活用した損害評価方法の確立	水稲共済について、衛星画像及びGISデータを活用した損害評価方法の確立を図る。	農林水産省	平成25年度以降、条件が整った地域から順次、衛星画像を活用した損害評価方法を導入する。									平成24年度で終了。
(2)安全・安心で質の高い暮らしの実現																
65	55	3.(2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用	警察庁	位置情報通知システムの運用を継続する。									引き続き、位置情報通知システムの運用を継続する。
66	56	3.(2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。									引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。
67	57	3.(2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	衛星測位を用いた携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進を図る。	総務省	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。									引き続き消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図る。
68	58	3.(2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査(犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査)等を支援する情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	警察庁	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。									情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
69	59	3.(2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	捜査員の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位の利用を継続する。									衛星測位の利用を継続する。
70	60	3.(2)		地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の活用	地域警察官の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	全国で運用中の地域警察デジタル無線システム(地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用)を継続して活用する。									引き続き、地域警察デジタル無線システムを継続して活用する。
71	61	3.(2) 4.(4)	□	犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。								○	犯罪情勢の時間的・空間的変化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行う。
72	62	3.(2)		自衛隊による衛星測位の活用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。									引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
73	63	3.(2) 3.(4)	□	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。									引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。
74	65	3.(2) 2.(2)	□	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高信頼化技術の研究開発を行う。	文部科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高信頼化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線)進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。									平成26年度で終了。
75	66	3.(2)		衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービス向上	航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星(MTSAT)を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関(ICAO)基準に準拠したGPS補強情報を提供する。	国土交通省	衛星航法補強システムの運用を継続する。									衛星航法補強システムの運用を継続する。
76	67	3.(2)		衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補強情報を提供する。	国土交通省	引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続する。									引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与する。
77	69	3.(2) 4.(4)	□	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、ブローブカーや交通系ICカードから取得できる人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。	○	○						○	平成26年度で終了。
78	70	3.(2)		交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進	鉄道・自動車等の各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、これまで開発されている技術の成果・課題を把握し、他の輸送モードへの応用の可能性を有するものを見出し、これらの輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討を行う。	国土交通省	平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。								○	平成26年度で終了。
79	71	3.(2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT(情報通信技術)による歩行者移動支援をの推進すべくオープンデータ環境の整備等により、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進をはかる。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	○								左記提言を踏まえ、移動に資する各種データのオープンデータ化等オープンデータ環境の整備に向けた取組を実施。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画	
80	153	3.(2)		安全安心・国民生活の利便性向上のための時空標準技術の研究開発	(研)情報通信研究機構(NICT)は、セシウム原子時計等を用いて日本標準時の決定、維持を行い、日本標準時を固定回線等ネットワークを利用して必要な事業者等へ供給。 また、日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、現在東京にしかない日本標準時発生機能を分散させるべく、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較や次世代光・時空標準技術に関する研究開発を行う。	総務省	日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較に関する研究開発を行う。								日本標準時の分散管理・供給するためのシステムの整備を引き続き進める。 VLBI技術による時刻比較を実現するため、広帯域観測システムの開発を継続して進める。
81	171	3.(2) 5.(2)②	□	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	○	○						プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を推進する。
82	172	3.(2) 3.(4)	□	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。								平成26年度の結果を踏まえ、分析機能の追加やネットワークシステムの利用により、更に機能を充実させた交通事故分析システムを構築し、実証実験を行うとともに、システムの要件や実装実験の成果をとりまとめ、調査結果報告書を作成する。
83	173	3.(2) 5.(2)②	□	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	○							大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。
84	H27 新規	3.(2)		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	公共交通システムに高精度の位置測位技術を適用し、事業者間で共有できるような信頼性の高い位置情報の取得を可能することにより、鉄道からバスへの乗換時等におけるワンストップの乗継情報の提供等を行うための技術開発を行う。	国土交通省	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。				○			○	「高精度測位技術の交通運輸分野の制御・管理システムの適用に係る検討」、「交通結節点における乗り継ぎの円滑化のためのICTに係る検討」を実施する。
85	64	3.(2)		プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化	プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補完するものであり、これを利用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。	警察庁	当該施策は、平成21年からの4箇年のモデル事業として実施しており、平成24年度に効果測定を行う。								平成24年度で終了
86	68	3.(2)		障害に強い(ロバストな)位置情報のための地域的測位衛星の高度利用	米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSASにより位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。(宇宙利用促進調整委託費により実施)	文部科学省 国土交通省	米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を平成24年度まで実施する。								平成24年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画	
87	151	3.(2) 3.(3)	□	プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にプローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。								平成25年度で終了。
(3)新たなサービス・産業の創出															
88	72	3.(3) 4.(4)	□	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通の課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。								G空間EXPOにおける研修等を通して普及啓発を推進する
89	73	3.(3)		民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理・実証	公共データの大半が地理空間情報に結びついていることから、地理空間と関連づけることで有効的に活用できる公共データを整理すると共に、活用モデルの実証等により民間での利活用の検討及び普及啓発を行う。	経済産業省	平成26年度までに地理空間情報に関する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。	○							国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開、地域のITベンチャー等のデータ活用を後押しするためのビジネスマッチングの支援等を行う。
90	74	3.(3)		生産現場強化のための研究開発	ほ場内にオペレータが入ることなく、稲麦大豆作において耕うんから収穫まで、すべてのほ場作業をロボット化する無人機械作業体系を開発する。	農林水産省	平成26年度までに、稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模ほ場及び小型分散ほ場への適用を可能とするシステムを開発する。		○		○				平成26年度で終了。
122	152	4.(1) 3.(3) 5.(2)②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度中に、「G空間×ICT推進会議」において、G空間情報とICTの利活用の推進に関する方策等について検討。その後、検討結果に沿った施策を展開する。	○	○	○	○				G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携を推進。
91	154	3.(3) 3.(4)	□	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface):情報・データの相互運用性を確保するための共通の	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。	○	○	○			○		前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施する。
92	174	3.(3)		国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	平成27年度新規公募を行う「宇宙人材育成プログラム」において採択した課題を着実に実施し、当該課題の終了時期(平成29年度を予定)までに課題の所期目標を達成する。		○		○				宇宙航空科学技術推進委託費において、「宇宙人材育成プログラム」の新規公募を行い、採択した課題を実施。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
93	170	3.(1)、3.(3)	□	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。	○				○				地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行う。
94	H27新規	3.(3)		農林水産業におけるロボット技術開発実証事業	ロボット技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援。	農林水産省	2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現					○				・ユーザーニーズに沿った重点分野における技術開発 ・現場ニーズに応えたロボット技術の生産現場への導入を推進
95	H27新規	3.(3)		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	水産庁	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行い、平成30年度からの運用を目指す。									衛星による赤潮把握のアルゴリズムの開発等を行う。
96	75	3.(3)		エネルギーITS推進事業	省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進する事業において、自動運転・隊列走行に関する要素技術開発を行い、その中でGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。	経済産業省	平成24年度までに、自動運転・隊列走行に必要なGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術を開発する。									平成24年度で終了。
87	151	3.(2)3.(3)	■	プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にプローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。									平成25年度で終了。
(4)行政の効率化・高度化、新しい公共の推進																
97	76	3.(4)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を講じる	総務省	継続的に実施する。									地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。
98	77	3.(4)		地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進	地方公共団体等において、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。	国土交通省	平成25年度までに、地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。									事業は平成25年度で終了。引き続き、地方公共団体等に対して、G空間EXPOでの研修等を通して研修プログラムや手引きの普及啓発を行う。
99	78	3.(4)5.(2)①1.(1)①5.(1)	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。									システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。
100	79	3.(4)		取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。									引き続き更新・提供を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
101	80	3.(4)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。 なお、平成22年1月から運用を開始している。									国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。
102	81	3.(4)		文化遺産オンライン構想の推進	災害等に対応した文化財保全のための位置情報システムの確立等を図る。	文部科学省	平成24年度に防災GISシステムの構築を図る。									引き続き、データの追加更新を実施。
103	82	3.(4)		環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。									既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
19	20	1.(1)① 3.(1) 3.(4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。									国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。
104	83	3.(4)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、WebGISによる生物多様性情報の利活用の推進を図る。	環境省	引き続き取組を進めるとともに、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。									平成26年度に作成した次世代システムの設計に基づき、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。
105	84	3.(4)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。									今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。
106	85	3.(4)		環境省花粉観測システム(はなごさんの)整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。									今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。
107	86	3.(4)		PRTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量(PRTRデータ)等情報配信する。	環境省	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。									今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にホームページにより情報を提供していく。
108	87	3.(4)		生活環境情報総合管理システムの運営	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を行う。	環境省	システム運用を継続して行う。									全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施する。

整理番号	前G空間 行動 プランの 整理 番号	基本計画 該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦 略	② 成長 戦略 (1)	③ 成長 戦略 (2)	④ 宇宙 基本 計画	⑤ 海洋 基本 計画	⑥ 復興 基本 方針	⑦ 科学 技術 基本 計画		
109	88	3. (4)		水質関連システム運用	・都道府県等からの水質の常時監視の結果報告 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで 提供を行う水質関連のシステム運用	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して 行う。									システムに関する自治体向け講習会を平成27年4月22日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPIにより提供を行う。また、システムの一部更改を行う。
73	63	3. (2) 3. (4)	■	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。									引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。
51	45	3. (1) 3. (4)	■	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。									各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
55	49	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。									特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
53	47	3. (1) 3. (4)	■	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。									都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。
52	46	3. (1) 3. (4)	■	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。									システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
54	48	3. (1) 3. (4)	■	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。									データベースを充実させ、引き続き運用する。
91	154	3. (3) 3. (4)	■	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface): 情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせ新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。	○	○	○				○		前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせ新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。
110	155	3. (4)		森林情報高度利活用技術開発事業	デジタル空中写真や森林所有者情報など森林に関連する大量の情報を効率的かつ安全に利活用できる次世代情報処理技術を活用した「森林情報システム」の仕様・データ形式の標準化を図るとともに、効率的かつ安全な森林情報の共有化や地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成、森林資源量の詳細な分析等が可能となる技術の開発に対して支援する。	農林水産省	平成28年度末までに、開発を完了									・情報共有システムの検証・改良 ・森林資源量の詳細分析シミュレーションシステムの開発・実証

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画	
82	172	3.(2) 3.(4)	■	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。								平成26年度の結果を踏まえ、分析機能の追加やネットワークシステムの利用により、更に機能を充実させた交通事故分析システムを構築し、実証実験を行うとともに、システムの要件や実装実験の成果をとりまとめ、調査結果報告書を作成する。
111	175	3.(4)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、国と都道府県との協議の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。								過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開する。
63	50	3.(1) 3.(4)	■	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)								平成24年度で終了。
4. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策															
(1) 地理空間情報の共有と相互利用の推進															
112	89	4.(1) 5.(1) 5.(2)②	□	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの内実について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。								平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。
113	90	4.(1) 5.(2)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	○							引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。
114	91	4.(1) 4.(4)	□	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。達成期間5年。	○			○				衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報システム内の所内試行運用を図る。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施する。
115	92	4.(1)		地理情報共用Webシステムゲートウェイの運用	府省横断的な地理情報の利活用を図るため、ユーザが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを運用する。	推進会議(地理情報システムワーキンググループ)	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。								政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
116	93	4.(1)		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。									引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。
117	94	4.(1)		航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実	国、地方公共団体等の保有する空中写真を、地図上でワンストップで検索できる「航空写真画像情報所在検索・案内システム」の接続機関を充実させる等の取組を行う。	国土交通省	接続機関を毎年増加させる。									継続的に運用する。
118	95	4.(1) 1.(1)①	□	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新し、省内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。									利便性向上のため、重ね合わせ情報の適時更新を行う。
119	96	4.(1)		国土情報ウェブマッピングシステムの拡充	国土数値情報を閲覧するための国土情報ウェブマッピングシステムの提供データを拡充する。	国土交通省	引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。									今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。
171	141	5.(2)① 4.(1)	■	社会防災システム研究領域	国・地域・個人々の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・活用を行うシステムを構築する。	○	○						○	これまで開発した災害リスク情報の利活用に関するシステムを高度化する。また、地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して民間事業者のノウハウを活用し、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理できる、利便性の高いプラットフォームを継続的に検討させる。
120	97	4.(1)		衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用	地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データについては、公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。	内閣府	衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。			○	○	○				民間事業者のノウハウを活用し、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理できる、利便性の高いプラットフォームを継続的に検討させる。
121	98	4.(1) 5.(2)①	□	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用が可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取組を実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取組を実施する。									特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良をはかるほか、地理院地図の安定的な運用のため、地図提供サーバのホスティングを実施する。
122	152	4.(1) 3.(3) 5.(2)②	□	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度中に、「G空間×ICT推進会議」において、G空間情報とICTの利活用の推進に関する方策等について検討。その後、検討結果に沿った施策を展開する。	○	○	○	○					G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携を推進。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
123	156	4.(1) 4.(4)	□	地球環境情報統合プログラム	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文部科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークベンチのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。									当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させるとともに、平成28年度以降の長期・安定的運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定。
124	157	4.(1)		過去130年間の土地利用データベースの構築と公開	明治初期に作成された迅速測図用いて100mグリッドの土地利用データベースを構築し、様々な利用が可能となるように一般に公開する	農林水産省	H27年度までに明治期の土地利用データベースを構築するとともに、WebGISシステムを用いて一般に利用可能形で公開する									土地利用・景観に関するデータベースの構築を完了するとともに、WebGISを用いた公開システムやネットワークに接続しなくてもデータを閲覧できるスマートフォン用アプリを開発する。
125	158	4.(1) 4.(3)②	□	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。									生態系サービスの定量的な評価結果を地図化できるものについて、可能な範囲で全国的な地図化を試みる。 地図化の考え方について、引き続き地方自治体職員向けの内容に調整するとともに、取組事例を更新する。
126	176	4.(1)		全国生物多様性情報の共有システム	全国の多様な主体に散在する生物情報を各主体がインターネット上のシステムに登録し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供することを目的とする。生物情報は、検索し地図化した分布図等で閲覧できる他、SHP形式等でダウンロードすることができる。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有等のシステムを充実させる。									平成26年度に作成した仕様に基づき、利便性を向上させるように同システムを改修する。
127	-	4.(1)		不動産総合データベースの構築に向けた調査・検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討する。	国土交通省	本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。	○	○	○						モデルエリア(横浜市)において試行運用を実施。
(2) 適切な整備・流通・利用のためのルールの整備																
① 標準化の推進																

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
128	99	4.(2)① 4.(6)	□	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。								国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(IC211)における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。
129	100	4.(2)①		地理情報標準の整備	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、普及活動や技術支援を行う。 また、地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	国土交通省	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。 また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。								ISO規格やJIS規格で検討中及び作業中のものがあるため、引き続き、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、JPGISの改訂の必要性に応じて適宜改訂を行う。
②個人情報の保護、データの二次利用等への配慮															
130	101	4.(2)②		地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備	前基本計画において整備された「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」を、普及活動や技術支援を行う。 また、地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いおよび二次利用促進に関するガイドラインについて継続して普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。	○							ガイドラインの普及啓発、大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討、民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討を行う
131	102	4.(2)② 4.(4)	□	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究	GISの利活用にあつての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	○							引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。
37	33	1.(2)③ 4.(2)②	■	地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開等を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。								平成24年度で終了。
③国の安全への配慮															
132	103	4.(2)③		国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定	地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。	推進会議	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。								国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関係者からの意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ、引き続き検討を進め
(3)関係主体の推進体制、連携強化															
①政府が一体となった施策の推進とその体制整備															
133	104	4.(3)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の整備・更新・提供・流通や準天頂衛星による衛星測位システム等に係る施策を推進するため、地理空間情報活用推進会議を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。								地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。
134	H27 新規	4.(3)①		次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討	現行の地理空間情報活用推進基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、平成28年度内での次期(第三期)基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を行う。	国土交通省	平成28年度内での次期(第三期)基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案をとりまとめる。								次期基本計画の骨子案をまとめるための調査・検討を実施する。
②国と地方公共団体との連携・協力															

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
135	106	4.(3)② 4.(3)③	□	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体的には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。									引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。
1	1	1.(1)① 4.(3)②	■	電子国土基本図の整備・更新	我が国の基本図である電子国土基本図を全体として最新のものにするため、面的な更新を行うとともに、確実な情報をもつ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に行う。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。		○							国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。
136	107	4.(3)②		公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する都市計画基図などの公共測量において、新たな技術も活用し、正確かつ効率化を図るための助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。	国土交通省	公共測量において、新たな技術も活用し、正確かつ効率化を図り、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。									公共測量において、正確性の確保および効率化を図れるよう、新たな技術の活用についてマニュアル整備を行い、技術的な支援を行う。
137	108	4.(3)②		基本測量及び公共測量の実施情報の提供	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより情報提供を行う。また、測量計画機関の連携による効率的な測量の実施を図るため、リアルタイムでの情報提供を検討する。	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等により情報提供を行う。									基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、リアルタイムでの情報提供を行う。
125	158	4.(1) 4.(3)②	■	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。									生態系サービスの定量的な評価結果を地図化できるものについて、可能な範囲で全国的な地図化を試みる。 地図化の考え方について、引き続き地方自治体職員向けの内容に調整するとともに、取組事例を更新する。
138	105	4.(3)②		統合型GIS自治体連絡会議の開催	統合型GISの整備を促進するにあたって、地方公共団体と連携してセミナーを開催する。	総務省	統合型GIS自治体連絡会議を継続的に開催する。									平成24年度で終了。
③産学官の連携																
139	109	4.(3)③		地理空間情報産学官連携協議会の運営	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。									地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
135	106	4.(3)② 4.(3)③	■	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体的には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。								引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。
140	110	4.(3)③		地方における産学官の連携	地方において、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等を開催し、連携を図るための検討を行う。	国土交通省	地方ブロックで、国や地方公共団体、大学、民間企業等と連携を図り、セミナー・意見交換会等を開催する。								平成24年度で終了。
(4)関係主体の連携強化による一体的かつ計画的な推進															
(4)研究開発の戦略的推進															
131	102	4.(2)② 4.(4)	■	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究	GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	○							引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。
5	5	1.(1)① 4.(4) 5.(2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。		○		○		○	○	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。
141	111	4.(4)		衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等	衛星測位等を利用して周回衛星等の軌道を高精度で決定するとともに、その精度の向上を図る研究を実施する。	文部科学省	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降に打上げ、運用予定の周回衛星等においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。					○			ALOS-2及び将来衛星の軌道決定精度の向上に向けて、平成26年度に軌道決定精度評価が完了した機能やアルゴリズムを、運用システムに反映する。
114	91	4.(1) 4.(4)	■	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。達成期間5年。	○				○			衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報用システムの所内試行運用を図る。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施する。
169	135	5.(2)① 4.(4) 1.(1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。		○						引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画	
6	6	1. (1)① 4. (4)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。								センサイnteグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。
7	7	1. (1)① 4. (4)	■	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能:0.5m未満(軌道高度:500km)、データ伝送速度:800Mbps、質量:約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。								平成26年度で終了。
142	115	4. (4)		携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発	飼料イネの収穫・調整・集荷作業や堆肥散布など各作業を円滑に進めるため、GPS搭載携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、広域コントラクター向け作業計画・管理支援システムを開発する。	農林水産省	平成24年までに、広域コントラクター向けの特定作業に限定した記録作成・共有システムを開発し、平成27年度までにシステム全体を完成させる。								平成26年度で終了。
88	72	3. (3) 4. (4)	■	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通的な課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。								G空間EXPOにおける研修等を通して普及啓発を推進する
161	126	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。								国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施する。
71	61	3. (2) 4. (4)	■	犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。								犯罪情勢の時間的・空間的变化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行う。
77	69	3. (2) 4. (4)	■	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、ブローパーや交通系ICカードから取得できる人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。								平成26年度で終了。
185	148	5. (2)② 4. (4)	■	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を活用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確立し、アビオニクス(航空機搭載電子機器)メーカー等への技術移転を行う。								平成26年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
123	156	4.(1) 4.(4)	■	地球環境情報統合プログラム	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文部科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークベンチのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。									当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させるとともに、平成28年度以降の長期・安定的運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定。
143	159	4.(4)		次世代IT基盤構築のための研究開発	地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等のビッグデータの利活用技術の確立等のための情報科学技術分野の研究開発や人材育成を行う。	文部科学省	平成28年度までに、地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等の膨大なデータの利活用技術の確立や人材の育成を行い、国民の安全・安心を守る社会の実現、新たな産業・新サービスの創出、行政の効率化と高度化等を達成する。		○	○						G空間関連施策については、平成26年度で終了。
144	160	4.(4)		作物モデル及びGISデータベースを応用した水稲の交雑抑制効果の評価・予測	水稲を対象として、移植時の条件や品種別による開花重複を制御するための手法を開発するとともに、GIS技術を利用した空間的隔離による交雑抑制効果の評価するための手法を開発し、総合的な水稲交雑抑制効果の評価、予測手法を開発する。	農林水産省	平成29年度までに水稲を対象とした作物モデルとGISデータベースを利用し多様な交雑防止措置を総合的に利用した場合の交雑抑制効果の評価する方法論を確立することを目的とする。									平成26年度で終了。
172	161	5.(2)① 4.(4)	■	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液状化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表をH25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップへの適用手順書をH27年度末までに作成する。									前年度に構築したアルゴリズムに基づく地形・地盤分類プログラムの構築とその手順書作成及び地形・地盤分類情報の地震ハザードマップへの適用手順書を作成する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
145	164	1. (1)① 4. (4)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高度:約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。		○		○					衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施する。
146	165	1. (1)① 4. (4)	□	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法の10倍以上である、1日500枚の空中写真をオルソ化するシステムを開発する。									オルソ画像の生成に関するプログラムを開発して、これと前年度に開発したシステムを並列的に動作させるシステムを開発する。
147	H27新規	4. (4) 1. (1)	□	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標:「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間:平成24年度～平成27年度									データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトを開発。
38	34	1. (2)③ 4. (4)	■	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES(Indoor Messaging System)を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持、更新を行う。									平成24年度で終了。
174	136	5. (2)① 4. (4)	■	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。									平成24年度で終了。
148	112	4. (4) 1. (1)	□	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。	農林水産省	目標:「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間:平成24年度～平成28年度									平成24年度で終了。
176	140	5. (2)① 5. (2)② 4. (4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。 また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。									平成24年度で終了。
62	44	3. (1) 4. (4)	■	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。									平成24年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
149	114	4. (4)		地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発	土地利用、品種、気象条件などを含んだほ場環境GISデータベースを構築するとともに、このデータベースを用い、水稲を対象とした地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。	農林水産省	平成24年度までに指標の高精度化を図るとともに、交雑率を推定するにあたって適切な空間スケールを検討する。									平成24年度で終了。
179	134	5. (2)① 4. (4)	■	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。									平成25年度で終了。
180	138	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。									平成25年度で終了。
39	35	1. (2)③ 4. (4)	■	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。									平成25年度で終了。
150	113	4. (4)		衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発	鳥獣害予防のために、無線通信技術を用いた野生生物の接近警報及び衛星測位による精密な位置情報の取得を行う。	農林水産省	動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する。(平成24~28年度)									平成25年度で終了。
(5)知識の普及・人材の育成等の推進																
151	116	4. (5)		「G空間EXPO」の運営等	「G空間EXPO」の開催について産業界・学界と連携して検討する。	推進会議	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を継続的に開催する。									平成27年11月に「G空間EXPO2015」を開催するとともに、平成28年度の開催について検討する。
152	117	4. (5)		G空間社会の実現のための測量成果等の活用推進	国土地理院が整備・提供する様々な地理空間情報に関するプロダクト・サービスについて、その活用の裾野を広げるためのG空間EXPO等におけるユーザーフォーラム等の開催や、多様化するニーズを踏まえた活用状況等の調査による、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う。	国土交通省	平成28年度末までの基本計画期間内において、G空間EXPO等におけるユーザーフォーラム等を継続的に開催するとともに、国土地理院のプロダクト・サービスの活用状況等の調査や、各施策の効果の検証、平成29年度以降の基本計画の反映のための検討等を行う。									平成27年11月に開催するG空間EXPO2015において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティフェスタ」の実施等を行う。
153	118	4. (5)		政府のGISポータルサイトの運用	政府のGISポータルサイトを拡充強化し、地理空間情報の活用に係る国の施策やその進捗状況及び国が提供する地理空間情報やインターネットから利用できるサービスに関する情報を提供する。	推進会議 (地理情報システムワーキンググループ)	GISポータルサイトを継続的に運用し、内容の拡充を検討する。									GISポータルサイトを継続的に運用し、コンテンツ・データのメンテナンスを行う。
154	119	4. (5)		地理空間情報を利用したアプリケーションの普及促進	電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進を行う。	国土交通省	電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用した優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰する。									優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを『電子国土賞2015』として表彰するとともに広く紹介する。
155	120	4. (5)		公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために講習会等を実施するとともに、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等と連携した講習会等を実施する。また、測量行政懇談会の下に設置されている測量資格制度部会の報告に基づき、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。									人材育成のための講習会等を実施するとともに、測量技術者育成検討部会の設置・開催による具体的方策等の検討を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容		
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画			
156	121	4.(5)		初等中等教育における地理空間情報及びGISの活用と普及啓発の推進	教育分野への地理空間情報及びGISの活用を推進するため、初等中等教員向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、普及啓発を推進する。	国土交通省	平成24年度に初等中等教員向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、G空間EXPO等を通して教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発を推進する。									引き続き、ホームページでの公開やG空間EXPO等を通じ、プログラムの周知と教育分野での地理空間情報の活用の普及啓発を図る。	
(6) 海外展開、国際的な取組との連携																	
157	122	4.(6)		地球規模の地理空間情報管理の推進	「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会(UNCE-GGIM)」、「国連アジア太平洋地域地図会議(UNRCC-AP)」、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会(UN-GGIM-AP)」等の国連が主導する国際的な地理空間情報活用の活動を積極的に推進していく。	国土交通省	UNCE-GGIM、UNRCC-AP、UN-GGIM-APに政府代表として積極的に参加し、測量や地図など地理空間情報に関する技術的・政策的な協議を行い、我が国の知見を生かして国際協働・協調を図る。									国内関係機関と連携して国連主導の会議等に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行う。 UN-GGIM-AP会長及び災害管理作業部会長に立候補(2015-2018)し、またUNCE-GGIMのGGRF作業部会メンバー等として、アジア太平洋地域での地理空間情報活用の一層のリーダーシップを発揮する。国連のポスト2015年開発アジェンダに関して、地球規模での諸課題における地理空間情報活用の重要性が認識されるよう、UNCE-GGIM等の取組に連携していく。	
158	123	4.(6)		地球地図プロジェクトの推進	我が国を中心とする各国との国際協働により、地球陸域全体の数値地図データセットを整備する「地球地図プロジェクト」の推進を図る。	国土交通省	平成24年度までに地球地図第2版、平成29年度までに地球地図第3版を整備する。					○				○	地球地図国際運営委員会の事務局を引き続き努め、データの整備・更新・提供に関する調整等を行い、プロジェクトを確実に運営する。
159	124	4.(6)		GEOSS構築のための取組の推進	「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、気候変動、災害、生物多様性など地球規模課題への対応に向けた政策決定等へ貢献する情報の創出を目指す全球地球観測システム(GEOSS)を国際協力により構築する。	文部科学省	「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」に基づき、2015年にGEOSSを構築するための国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。					○	○		○	2016年以降のGEOSS構築のための実施計画見直しを中心に、国際シンポジウムを東京で開催する等、「地球観測に関する政府間会合(GEO)」におけるGEOSS構築に向けた議論に引き続き積極的に参加する。 GEO作業計画で設定されるタスク(取り組み)に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤(GCI)における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
160	125	4.(6) 1.(2)② 1.(2)③	□	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。								屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。	
128	99	4.(2)① 4.(6)	■	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。								国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。	
15	16	1.(1)① 3.(1) 4.(6) 5.(2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(地断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	○				○	○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備しウェブ公開する。	
161	126	4.(6) 1.(1)② 4.(4)	□	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。					○			国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つば VLBI観測局との並行観測を実施する。	
162	127	4.(6)		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。	文部科学省	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3(統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立)の実行に努めると共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2等の観測データ、「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。					○	○		センチネルアジアStep3の運用を着実に進め、ALOS-2観測データの本格的な活用を行う。合わせて、運営委員会を設置するなど、平成26年度に行った提案の具体化、実施に取り組む。	
163	177	4.(6)		宇宙インフラシステムの海外戦略策定調査	新興国を中心に、分野を超えた宇宙インフラシステムの具体的な利用方策及び政府間協カツールを含めたソリューションの提案に基づく総合的な海外展開のパッケージ戦略を策定するとともに、現地における状況調査やセミナー開催等を行う。	内閣府宇宙戦略室	具体的な宇宙技術及び地理空間情報を活用した戦略的なソリューションパッケージを提案することで、我が国宇宙インフラの海外展開を推進し、G空間社会の実現を目指す。						○	○	○	災害対策、森林環境管理、資源エネルギー開発、農業等、多様な分野での戦略的なソリューションパッケージの提案による海外展開を推進。

5. 震災復興・災害に強く持続可能な国土づくりに関する施策
(1) 東日本大震災からの復興のための基盤の整備、地理空間情報の活用

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
99	78	3.(4) 5.(2)① 1.(1)① 5.(1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。								システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。
20	21	1.(1)① 5.(1)	■	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。								国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
164	131	5.(1)		東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	被災地において、地籍調査を実施中の地域で地震により利用できなくなった測量成果の補正の実施等を支援する。	国土交通省	地籍調査実施中であつた被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。						○		地籍調査実施中であつた被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。
165	132	5.(1)		官民境界基本調査の実施	被災地で、市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、復興事業や地籍調査の迅速化に貢献する。	国土交通省	地域の骨格となる官民境界の調査を国直轄で実施することにより、被災地の早期復興や地籍調査の迅速化に貢献する。						○		地域の骨格となる官民境界の調査を国直轄で実施することにより、被災地の早期復興や地籍調査の迅速化に貢献する。
166	133	5.(1)		登記所備付地図の修正	震災復興に役立つため、登記所備付地図について、国土地理院が公表した座標補正パラメータによる筆界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、街区の単位で土地の移動量を測量する方法及び一筆ごとの土地の境界の復元をする方法により登記所備付地図を修正する。	法務省	平成24年度中に、国土地理院が公表した座標補正パラメータにより1都20県の登記所備付地図の筆界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、平成23年度に実施した被災状況実態調査の結果を踏まえ、平成24年度から平成26年度までのおおむね3年間で約90km程度の登記所備付地図を修正する予定である。						○	翌債承認を受けた登記所備付地図の修正作業を引き続き実施する。	
112	89	4.(1) 5.(1) 5.(2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの内実について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。								平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。
167	129	5.(1) 5.(2)①	□	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備す								平成24年度で終了。
168	128	5.(1)		災害復興計画基図の更新	東北地方太平洋沿岸の津波被災地域を対象に、災害復旧・復興事業を実施する国、地方公共団体等が共通に使用できる空中写真及び地図として整備した災害復興計画基図を更新・提供する。	国土交通省	災害復興計画基図を現況に即したものに更新し、関係機関、現地自治体に提供する。								平成25年度で終了。
(2) 今後の災害に備えた防災・減災に役立つ地理空間情報の整備・流通・活用															
① 災害に強く持続可能な国土のための情報の整備															
2	2	1.(1)① 5.(2)①	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。						○	○	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画	
29	28	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸部の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	○	○		○	○		○	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。
169	135	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	□	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。		○						引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。
15	16	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	○				○	○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備しウェブ公開する。
170	137	5. (2)① 1. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分主題図データ、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。								近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他の活断層図整備を行う。
171	141	5. (2)① 4. (1)	□	社会防災システム研究領域	国・地域・個人々の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	○	○					○	これまで開発した災害リスク情報の利活用に関するシステムを高度化する。また、地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。
121	98	4. (1) 5. (2)①	■	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用が可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取り組みを実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取り組みを実施する。								特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良をはかるほか、地理院地図の安定的な運用のため、地図提供サーバのホスティングを実施する。

整理番号	前G空間 行動 プランの 整理 番号	基本計画 該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容
								① IT戦 略	② 成長 戦略 (1)	③ 成長 戦略 (2)	④ 宇宙 基本 計画	⑤ 海洋 基本 計画	⑥ 復興 基本 方針	⑦ 科学 技術 基本 計画	
99	78	3.(4) 5.(2)① 1.(1)① 5.(1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実に図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。								システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス活動調査の小地域統計を提供する予定。
172	161	5.(2)① 4.(4)	□	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液状化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表をH25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップへの適用手順書をH27年度末までに作成する。								前年度に構築したアルゴリズムに基づく地形・地盤分類プログラムの構築とその手順書作成及び地形・地盤分類情報の地震ハザードマップへの適用手順書を作成する。
173	178	5.(2)①		災害発生時の応急活動の強化・充実	南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による3次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを整備することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実を図る。	国土交通省	平成27年度以降に電子防災情報システムを活用による災害対応を目指す。		○						電子防災情報システムに、SNS等のビッグデータを活用した浸水等の被災状況等の情報を重ね合わせる機能を追加し、被災情報の収集・共有の高度化を図る。各地整との災害情報の共有化を試行的に実施。
174	136	5.(2)① 4.(4)	□	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。								平成24年度で終了。
167	129	5.(1) 5.(2)①	■	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備する。								平成24年度で終了。
175	139	5.(2)①		防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進	地震ハザードマップの作成率向上に向けた、地震被害想定データの仕様統一化および地震被害想定ポータルサイトの構築を実施することにより、地方公共団体によるハザードマップの作成および住民周知を促進する。	内閣府	地震被害想定データの仕様の素案を基に、統一的なフォーマットでハザードマップを作成できるようにするための環境整備を実施することにより、より分かりやすいハザードマップの普及を促進し、国民に「備え」の行動を促進させる。								平成24年度で終了。
176	140	5.(2)① 5.(2)② 4.(4)	□	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。 また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。								平成24年度で終了。
177	142	5.(2)①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図り、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する地籍調査を実施する市町村等を支援する。								平成24年度で終了。
178	143	5.(2)①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する都市部官民境界基本調査を国直轄で実施する。								平成24年度で終了。
179	134	5.(2)① 4.(4)	□	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。								平成25年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								①IT戦略	②成長戦略(1)	③成長戦略(2)	④宇宙基本計画	⑤海洋基本計画	⑥復興基本方針	⑦科学技術基本計画		
180	138	5.(2)① 1.(1)① 4.(4)	□	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。								平成25年度で終了。	
②災害時における確実で効果的な活用のためのシステムの整備																
181	144	5.(2)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。	○							次期システムの構築に向けた検討・更新・運用を行う。	
182	145	5.(2)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測システムについて、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討する。								準天頂衛星の活用について、確実性やコスト面での課題検討に必要な情報収集を行い、引き続き課題について検討する。	
183	146	5.(2)② 1.(1)①	□	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の浸水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。					○			測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。	
5	5	1.(1)① 4.(4) 5.(2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。		○		○		○	○	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。	
184	147	5.(2)②		大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターや広域緊急援助隊の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。								衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。	
185	148	5.(2)② 4.(4)	□	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を活用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確立し、アビオニクス(航空機搭載電子機器)メーカー等への技術移転を行う。		○					○	平成26年度で終了。	
186	149	5.(2)②		津波予測支援システムの構築	津波の予測に必要な地震の規模や震源断層モデルを地殻変動から即時・自動で推定し、防災関係機関に提供するシステムを開発・構築する。	国土交通省	GNSS連続観測システムによりリアルタイムで得られる位置の変化から地殻変動の有無を検出し、地震の規模や震源断層モデルを即時・自動で推定して気象庁等防災関係機関に提供するシステムを、平成25年度までに構築する。平成26年度に精度・信頼度を向上させ、実用化レベルを達成する。これ以降、防災関係機関へのデータ提供を順次開始する。							○	○	平成26年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
29	28	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	○	○		○	○			○	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。
113	90	4. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	○								引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。
112	89	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。									平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。
122	152	3. (3) 4. (1) 5. (2)②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度中に、「G空間×ICT推進会議」において、G空間情報とICTの利活用の推進に関する方策等について検討。その後、検討結果に沿った施策を展開する。	○	○	○	○					G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携を推進。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)							平成27年度の実施内容	
								① IT戦略	② 成長戦略(1)	③ 成長戦略(2)	④ 宇宙基本計画	⑤ 海洋基本計画	⑥ 復興基本方針	⑦ 科学技術基本計画		
187	162	5.(2)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の実用化に向けて、観測データの高速解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行う。	総務省	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高速解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行い、本レーダーの実用化を図る。								○	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高速解析処理の高度化に向けた研究開発を引き続き行う。
81	171	3.(2) 5.(2)②	■	ブロープ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	ブロープ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	○	○							ブロープ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を推進する。
83	173	3.(2) 5.(2)②	■	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。			○						大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。
176	140	5.(2)① 5.(2)② 4.(4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。 また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。									平成24年度で終了。

- (注) 「各種計画との連携」の項目中、
- ① 「IT戦略」とは、「世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)」を、
 - ② 「成長戦略(1)」とは、「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」を、
 - ③ 「成長戦略(2)」とは、「「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)」を、
 - ④ 「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)」を、
 - ⑤ 「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」を、
 - ⑥ 「復興基本方針」とは、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年8月11日東日本大震災復興対策本部決定)」を、
 - ⑦ 「科学技術基本計画」とは、「第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)」を指す。

本様式中の記載内容は、平成27年5月末時点のもの。